

## 特集：国際関係法専攻

### 国際関係法専攻の概要

国際関係法専攻リエゾン 西井 正弘

大阪女学院大学国際・英語学部（定員 150 名）は、2004 年度に開設され、「確かな認識によって問題意識を育み、解決に向け世界のさまざまな場で人々と協働する女性を育てる」との主旨のもとに、英語教育と教養教育・専門教育を統合し、専門教育における主専攻として、国際協力・国際マネジメント・国際コミュニケーションの 3 分野を設定し、英語で考え、英語で発信する方法を徹底し、英語運用力の国際通用性を確保し、専門分野の修得、専門職業に直結する教育課程を構築し、運用してきました。

2012 年度からは、国際・英語学部国際・英語学科は、学生の具体的な職業像や役割像と結びついた学修組織とカリキュラムに改訂しました。学生は、「国際ビジネス専攻」・「国際コミュニケーション専攻」・「国際関係法専攻」のいずれかに入学し、その後、国際コミュニケーション専攻は、「教職専修」・「英語コミュニケーションコース」・「国際協力コース」のいずれかのコースまたは専修に分かれて学ぶことになります。また、学士課程の各科目のカリキュラム体系上の位置づけや水準を示すベンチマークを付し、学生の学士力を養成し、教育の質の保証を図ることとしました。

国際関係法専攻（定員 10 名）の学生は、4 年間所属する「国際関係法専修」としての教育課程で学修することとなります。その専門教育科目を、別表に掲げています。国際関係に関わる専門知識にとって不可欠な法律・政治・経済の科目を、専任教員と非常勤講師によって提供するとともに、他のコース・専修の科目の選択によって、英語力と豊かな教養をもつ国際人を教育することを、専修の狙いとしています。本〈特集〉は、専攻設置の 2 年目に当たる本年度の国際関係法専修の専門科目を担当いただいている教員による研究成果の一部をまとめたものです。

別表：国際関係法専修専門科目一覧

ベンチマーク	授業科目名	区分	単位数		学習期間	履修基準
			必修	選択		
LAW1100	基礎演習	演習		2	学期	1
LAW2100	憲法 1	講義		2	学期	1
LAW2101	憲法 2	講義		2	学期	1
LAW2200	民法の基礎 1	講義		2	学期	2
LAW2201	民法の基礎 2	講義		2	学期	2
LAW2202	刑法の基礎 1	講義		2	学期	2
LAW2203	刑法の基礎 2	講義		2	学期	2
LAW3100	国際法演習	演習		4	通年	3
LAW3101	経済学演習	演習		4	通年	3
LAW3200	国際法 1	講義		2	学期	2
LAW3201	国際法 2	講義		2	学期	2
LAW3202	国際政治学 1	講義		2	学期	2
LAW3203	国際政治学 2	講義		2	学期	2
LAW3204	マクロ経済学 1	講義		2	学期	2
LAW3205	マクロ経済学 2	講義		2	学期	2
LAW3206	ミクロ経済学 1	講義		2	学期	2
LAW3207	ミクロ経済学 2	講義		2	学期	2
LAW3400	行政法の基礎 1	講義		2	学期	2
LAW3401	行政法の基礎 2	講義		2	学期	3
LAW3402	経済学演習応用	演習		2	学期	
LAW3403	行政職キャリアサポート教養演習応用	演習		3	学期	
LAW3404	行政職キャリアサポート専門演習応用	演習		3	学期	
LAW5500	Theory of International Relations (国際関係論)	講義		2	学期	
LAW5501	International Law (国際法)	講義		2	学期	
LAW5502	Theory of International Human Rights (国際人権論)	講義		2	学期	
LAW5503	International Human Rights Law (国際人権法)	講義		2	学期	